

♣グリーン電力出資金出資者
♣グリーンコープでんき利用者 の皆様

グリーンコープでんき通信 VOL.44

2021年2月22日発行
一般社団法人グリーンコープでんき



3月中旬
完成

霧島太陽光発電所

《鹿児島県霧島市》

～自然エネルギーを考える地域のオアシスをめざして～

2016年11月にスタートした霧島太陽光発電所づくり。運営するのは、(一社)グリーンコープでんき(グリーンコープかごしま生協)・環境エネルギー政策研究所・ハッピーエナジー(株)*でつくる合同会社です。このたび、4年4ヵ月を経て、やっと完成の終着点が見えてきました。完成は3月中旬、合同会社としての竣工式を4月2日(金)に予定しています。

地域との関係を大切にしながらの発電所づくりでした。地域からのさまざまな要請を受けて、発電所そのものだけでなく発電所周辺の環境・景観もより良い形へと変貌を遂げています。今後は、この発電所を通して、地域活性化に向けて地域の皆さんと相談しながらすすめていくこととなります。

※鹿児島県の太陽ガス(株)が社会貢献をめざして立ち上げた会社で、電力の小売で得た利益の50%を社会貢献活動に還元しています。



【霧島太陽光発電所の規模】

- 総敷地面積 約25000㎡
- 定格出力・・・1684kW
※低圧(50kW未満)・23区画
- 買取価格・・・36円(税抜)
- パネル数・・・5520枚



外周もきれいに整地され、関係者と相談し紫陽花を植えることにし、霧島市に申請・確認しています。



荒れ放題の雑種地が見事に再生されています。

★★4月2日に竣工式を行います★★

霧島太陽光発電所の完成を祝うため、どのような竣工式にするのか、現在、GCかごしまを中心に検討をしています。

この会報でも竣工式の様子について報告します。ご期待ください!

2020年4月から託送料金への上乗せが決まっている「賠償負担金」と「廃炉円滑化負担金」の問題点に関して、グリーンコープは経済産業省に2018年3月から「お尋ね」や「陳情」をお届けしてきました。それを踏まえて、2019年5月23日、資源エネルギー庁への訪問が実現し、1時間という限られた時間でしたが、意見交換の場を持つことができました。ただ質問点を残したままとなっていましたので、2020年1月16日第2回目の訪問をし、さらに意見交換を深めることができました。第1回、第2回の訪問記録（経済産業省資源エネルギー庁・グリーンコープで確認済み）を要約して、シリーズでご紹介します。

《第2回目訪問記録から》

■第2回訪問:2020年1月16日(木)10時30分~11時45分

■対応していただいた部署:経済産業省資源エネルギー庁

電力・ガス事業部電力産業・市場室2名、原子力立地・核燃料サイクル産業部1名、電力・ガス取引監視等委員会ネットワーク事業監視課1名

■グリーンコープ 代表理事、託送料金検討委員会メンバー5名 計6名

<43号からの続き>

◆現在の託送料金に関して

経産省 託送料金に関しては、事後評価という仕組みで評価するのが基本的なもの。経営合理化は事業をしていく上では絶えず必要なものと考え。適正かどうかの判断基準があり、利潤が大きすぎれば値下げをさせていただく。後の質問とも関連しているのでそこで説明をさせていただく。

G C 少しテーマが逸れるが、電気の安定供給というものに関して、公益的な視点で、と先ほど言われたが、それが廃炉費用、賠償費用に関してのみ対象にしているように受け止めた。電気という意味では、国は再生可能エネルギーで20数パーセント、原発もそのくらいの割合で推進するという方向性を出している。その中で、再エネ賦課金のことがすごく問題になっている。電気利用者への利用明細書でその費用が年々増えているのが歴然と分かりバッシングされている。それによって再エネへの風当たりが強くなっており、なぜ再エネ賦課金を払わなくてはならないか、そういう感情を持っている人たちも増えている。そういった視点からの電気の安定供給を捉えた時、再エネ賦課金の徴収の仕方に問題はないのか。一方、原発の視点だけで公益性を言うのは、いつも原発だけ保護されていておかしいと感じる。そのようなことをどのように考えておられるのか。電気の安定供給というだけであれば、再生可能エネルギーの電気も大事にするという視点がないとおかしくはないか。世界的には、IMFも原子力には資金投入はしないと決めていると言われていくくらい原発に未来はないのではないのか。そういった世界のエネルギー事情を見ていると、日本の仕組みは逆行しているとは見えな。言葉としては、電気の安定供給、国民のためにと言っているのは、原子力擁護にしか見えないので、そのあたりのことに関して言葉をいただきたい。そういう思いを持っている人も多い。

経産省 再生可能エネルギーの賦課金については、それほど詳しくはないが、賦課金という形で今回のように託送ではなく、小売りの電気料金を通じて需要家から一律の料金で徴収するという仕組みになっていると認識をしている。その制度を措置するときには需要家間の公平性を担保するというような議論がある中で全国一律の措置をするとの当時の議論があったと思う。おそらく、一番適切なやり方として賦課金という形で措置をされた。今回の廃炉円滑化負担金、賠償負担金については、原子力発電所の立地状況も踏まえて、地域間の負担をどうするかという検討も踏まえ、税や負担金という制度の検討もあったが、託送料金をという形でやっていく方がより公平性があるということで措置をしたというものだ。どういったあり方がいいのか、というところだ。

G C 経産省、資源エネルギー庁でトータルに電源をどのような形で確保していくのかという視点での検討はされているのか。それぞれの分野でされていて、最終的に日本のエネルギー政策になっていくのだろうが、そういう視点に立っていないと思う。

G C 今の意見は、エネルギー政策全般についての疑問ではないかと思う。確かに、容量市場でも原発が有利になっている。FITがFIPになって、制度がいろいろ変っていく中で、託送料金に関しては、過去の原発政策において負のものが今後も国民負担として上乗せされていかれるという、一般消費者としては、顕著にこの部分が目立って不合理性を感じてしまう。託送料金に乗せてしまっても今までの原発のバックエンド費用と同じように並べて託送料金からきちんと取っていきますよ、ということ自体が消費者にとってもものすごく違和感がある。廃炉やいろいろなものについては、国民的な負担で整理して、新しい託送料金については、今後の再生エネルギーも含めて支援するような形で制度にしてほしいという考え方もあるので、そういったことも検討していただきたい。2つの負担金の矛盾については、説

- 明される側も苦慮されると思うが、一昨年(2019年)の12月の電力システム改革貫徹委員会でバタバタと決めてしまわれたものなので理由は後づけでされていると思うが、一つ一つ紐解いていくとおかしなところが沢山出てきているので、今質問させていただいている。
- 経産省 制度の議論の中でもそういったご意見をいただきながら制度の措置をさせていただいたところ。この制度の透明性については我々もしっかり説明をしていかなければならないと思っている。どう公平性を確保しながら制度を措置していくかについて、再生可能エネルギーは税や負担金でやっており、こちらはなぜ託送料金なのか、透明性についてはしっかり説明していかなくてはならないと思っている。
- G C 今の説明の中で、まだ施行がされていない。まだ動きがないということだが、あと2カ月と少しで施行されるが、施行された後は具体的にどんなスケジュールで進んでいくのか。
- 経産省 事業者が託送料金を定めるという制度になっている。2020年4月に省令が施行されて以降、事業者から申請があがってくる。いつ頃かについては、事業者で中長期的なところを整理する必要があると聞いている。そういったものを踏まえて今後の申請があがってくるものとみている。
- G C 4月分から申請しなくてはいけないので、何カ月も後にはならないと思う。申請が出たら、経済産業大臣の認可はすぐに下りるのか。どのくらいの時間で下りるのか。
- 経産省 申請内容にもよるが、特段の不備がなければ時間はそんなにかからない。不備があればやり取りを繰り返すことになるのでその分だけ時間がかかる。
- G C 不備がない前提で、翌日なのか一カ月くらいなのか、どのようなスパンなのか。
- 経産省 具体的には出てきてみないとわからない。翌日ということも制度上は可能だが、中身を見ての判断なので一概には申し上げにくい。
- G C 今まではどうだったのか。いろんな事業者からの申請が問題なかったとして。
- 経産省 長いものでは、たとえば電気料金の値上げなどでは、審査のプロセスも踏まえれば、長いもので半年、そうでなければ一カ月もありえる。今回託送料金に限って言えば、資源エネルギー庁から電力・ガス取引監視等委員会に意見聴取するのでその期間も必要。一カ月か、それ以上かはなんとも申し上げられない。
- G C 今までの電気料金の申請を例にとると、長いもの、短いものでどうだったのか。一カ月から半年くらいか。
- 経産省 震災直後の値上げは公聴会など開いたので長いものでは半年以上のケースもあった。短いものでは一カ月程度のケースもあるかもしれないが、なんとも言えない。
- G C 一カ月から半年くらいと想定しておけばいいか。
- 経産省 そこはなんとも申し上げることはできない。回答としては個別案件によって変わる。
- G C 託送料金の場合、料金審査専門会合で議論するのか。
- 経産省 電力・ガス取引監視等委員会に関して、料金審査専門会合というのは、委員会の下についている専門会合だが、意見聴取をいただければ、電力・ガス取引監視等委員会では少なくとも議論いただく。専門会合で議論いただくかはケースバイケース、案件の状況次第。これまでは、託送料金も、電気料金値上げもすべての個別費目を細かく審査しているので料金審査専門会合で複数回の審査をさせてもらっている。ただし、案件ごとに異なる。
- G C 電気料金の場合、自由化前は消費者庁との共管事項となっていた。私自身も消費者委員会の委員をしていたのでこれまでの決定のシステムはわかるが、今回規制料金として残る託送料金の審査はどこがするのか。料金専門会合の中で審査をすとした場合、電力・ガス取引監視等委員会の意見を聞いて、最終的に実質的な審査をするのは、どこになるのか。
- 経産省 認可するのは経済産業大臣。
- G C 認可主体はそうであろうが、値上げにかからない場合は、そこにかかってこないのか。
- 経産省 値下げ、横ばいのケースについては、認可申請はない。値下げの場合は届出となる。少なくとも法定上かけなければならないという義務はない。
- G C 「一般送配電事業者が託送料金の値上げを行うかどうかは、事業者が判断するもの」と言われているが、この意味は、九州電力送配電が、私たちグリーンコープでんきに賠償負担金と廃炉円滑化負担金を請求せずに自ら負担することができるという意味か。
- 経産省 もう一度質問をお願いしたい。
- G C 前回質問したのは、一般送配電事業者が2つの負担金を接続供給の相手の新電力に請求する、しないの任意性についてだった。回収しなければならないと定めているので、一般的には監督するという答えがあって、重ねて、そうせずに北陸電力や中国電力が一般負担金に入れていないのと同じような発想で、今回の2つの負担金を自らが負担する、新電力に負担させないとした場合に、それを規制する罰則があるのか、との問いに、検討していないから、あらためてお答えするとなっていた。その答えかと思っていた。「一般送配電事業者が託送料金の値上げを行うかどうかは、事業者が判断する」とはどういう意味なのかという質問だ。
- 経産省 今回の賠償負担金については、回収しなければならないとして規定している。託送料金の原価に入れて算定する必要があるということ。必ず含めて回収していくことが前提になる。
- G C ということは一般送配電事業者には請求しないという自由はないということか。
- 経産省 そうだ。

< 次号に続く

■グリーンコープでんき

- ・1月にグリーンコープでんきを供給した契約件数は、GC事業所、組合員契約件数、GC商品のお取引先も含め下表のとおりです。

生協名	GC事業所 契約件数	組合員 契約件数	契約容量 (kW)
GC生協おおさか	8	56	271
GC生協ひょうご	9	30	182
GC生協とっとり	2	43	204
GC生協(島根)	1	93	400
GC生協おかやま	6	119	514
GC生協ひろしま	9	148	694
GCやまぐち生協	5	525	2,229
GC生協ふくおか	102	1,937	8,636
GC生協さが	17	110	673
GC生協(長崎)	11	210	1,043
GC生協くまもと	40	536	2,809
GC生協おおい	17	296	1,298
GC生協みやざき	2	141	532
GCかごしま生協	12	213	942
単協計	241	4,457	20,427
(一社)グリーンコープでんき(低圧)	50		332
(一社)グリーンコープでんき(高圧)	63		4,911
総合計	354	4,457	25,670

■1月の電源構成

【関西電力エリア】

- ・敦賀グリーンパワー
(燃料:バイオマス)・・・98.6%
- ・家庭用太陽光発電・・・1.4%

【中国電力エリア】

- ・敦賀グリーンパワー(燃料:バイオマス)
・・・99.2%
- ・家庭用太陽光発電・・・0.8%

【九州電力エリア】

- ・敦賀グリーンパワー(燃料:バイオマス)
・・・97.9%
- ・馬洗瀬小水力発電所・・・0.4%
- ・杖立温泉熱バイナリー・・・1.0%
- ・家庭用太陽光発電・・・0.7%

※グリーンコープでんきは、電源となっている発電所をすべて特定しています。

※グリーンコープでんきの電源には、原発由来の電気は一切含まれていません。

■家庭用太陽光(卒FIT)買取の申込状況

家庭用太陽光発電の固定価格買取終了後の買取件数は、2月4日現在で156件(前月比+7件)エリア毎には、九州124件、中国30件、関西2件です。約130世帯分の電源となっています。

■市民発電所

- ・(一社)グリーンコープでんきの各発電所の2020年度11月までの実績です。10~11月と好天に恵まれ、発電量は前年実績・計画目標ともに上回りました。出力制御は、昨年の6月以降1月末迄発生していません。

発電所	出力(kW)	発電量(kWh)	売電額(円)
神在太陽光発電所	1,057	915,960	36,638,400
平池水上太陽光発電所	1,260	1,124,725	40,490,139
深年太陽光発電所	1,550	1,476,691	80,325,618
若宮物流センター	47	40,167	1,486,179
広島物流センター	47	36,461	1,349,057
やまぐち西部地域本部	54	47,809	1,577,697
グリーン未来ソーラ(10箇所)	244	328,671	6,902,091
合計	4,259	3,970,484	168,769,181

◆グリーン電力出資金

- ・皆さんから出資いただいたグリーン電力出資金の総額(実際に振り込んでいただいた額)は、9億6,414万円になっています。
- ・出資目標額(積立目標額)は、1月26日現在11億1,642万円になっています。

生協名	申込人数	申込件数	出資目標額
GC生協おおさか	203	227	16,970,000
GC生協ひょうご	94	114	8,056,000
GC生協とっとり	131	143	10,720,000
GC生協(島根)	237	249	11,850,000
GC生協おかやま	146	162	13,360,000
GC生協ひろしま	666	794	81,697,000
GCやまぐち生協	561	649	41,620,000
GC生協ふくおか	5,335	6,213	528,262,000
GC生協さが	316	359	44,625,000
GC生協(長崎)	570	635	56,811,000
GC生協くまもと	1,464	1,671	125,164,000
GC生協おおい	768	855	68,748,000
GC生協みやざき	283	320	27,995,000
GCかごしま生協	709	817	80,551,000
合計	11,483	13,208	1,116,429,000

- ・グリーン電力出資金は、市民発電所の建設費に充てています。
- ・2021年1月末支出総額は8億4,881万円、残高は1億1,533万円になっています。市民発電所の建設は、継続して調査や検討をすすめています。

これまで出資いただいた金額	964,143,500
これまで支出した事業と金額	848,810,221
神在太陽光発電所、平池水上太陽光発電所、深年太陽光発電所、若宮物流センター、広島物流センター、やまぐち西部地域本部、グリーン未来ソーラー発電所、豊浦太陽光発電所、馬洗瀬小水力発電所、杖立温泉熱バイナリー発電所、ながわ小水力発電所(建設中)、しましま小水力発電所(準備中)、霧島太陽光発電所(建設中)、熊本菊池太陽光発電所、国東第二自然電力太陽光発電所	
グリーン電力出資金の残高	115,333,279